

## ■議 事

### 市民憲章作成に向けた検討

#### (1) 第1回島田市民憲章制定委員会（1月22日開催）のおさらい

##### ①市民憲章制定の制定目的及び内容

市民憲章とは？

- ・ 島田市の未来に向けて生活する上で目標や規範となるもの
- ・ 未来への願いをこめた誓約書のようなもの、まちづくりの指針。

目的は？

- ・ 旧市町でそれぞれ市民憲章、町民憲章を持っていたが、新市誕生10周年になる今年制定することで、より強い一体感とともに思い入れや誇りを持っていただくことを目指したい。

##### ②委員それぞれが、島田市に対して市民憲章に込める「思い」を持っている

- ・ 「島田市をアピールするものを入れていけたら」
- ・ 「子供たちに島田市が目指す目標を伝えていけたらいい」
- ・ 「豊かな自然と歴史あふれる文化、産業もアピールすべき」
- ・ 「憲章文がいつまでも変わらない、帰るべきふるさとであるように なったらいい」
- ・ 「人とのつながりが島田市の良さ、住民同士の活動が盛んである」
- ・ 「子育てしやすい環境づくりに力を入れており、人づくりを大事にしている」
- ・ 「スポーツに親しむことで健康で活力あるまちを目指している」

#### (2) 市民憲章づくりの鍵 憲章文スタイルはとても重要

- ・ 憲章文の文章スタイルが決まると、すべての作業がしやすい  
文章スタイルにも「長所」と「短所」がある  
詩のような文章も流れのある文章になるが、原案づくりが重要となる。  
「子どもたちに読まれる、伝える」わかりやすさの鍵は、文章スタイルが握っている。
- ・ 市民憲章を設計していくと、次のように考えると進めやすい  
「スタイル」→「テーマ・骨格」→「言葉（キーワード）」  
「テーマ」の例 「豊かな自然、歴史、文化を後世に伝える」  
「仲間や地域と活動することで地域に誇り、愛着をもつ」など